

令和2年12月24日

保護者 各位

専修大学玉名高等学校  
学校長 渡辺 正隆  
事務長 福園 智昭

令和2年度授業料等減免申込みについて（お知らせ）

冬至の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
令和2年度授業料等減免申込みを下記のとおり実施いたしますのでご通知申し上げます。

【補助対象要件及び限度額一覧】

熊本県私立高等学校授業料等減免補助金	区分	要件	補助対象限度額等
	授業料減免	1	リストラ等家計急変 (解雇、倒産等)
2		その他家計急変 (保護者死亡、離婚等)	
3		家計状況未回復 (1、2で減免を受けていた者)	
4		雇用契約期間終了家計急変	
5		家計状況未回復 (4で減免を受けていた者)	
入学金減免		生活保護受給	入学金－5,650円 ただし、高等学校等就学費（入学科）が生活保護費として給付されない場合は、入学金全額。

【授業料減免における補助開始月】

要件発生の翌月

※年度の途中で、各要件に該当しなくなった場合は、該当しなくなった月で補助は終了します。

【入学金減免における補助対象時期】

入学時（私立高等学校入学月において、生活扶助を受給している事）

【申請手続きについて】

該当する方は申請書等をお渡ししますので、速やかに学校事務室へご連絡ください。

【注意事項】

申請後、家計状況が回復した場合は、速やかに事務室までご連絡ください。

奨学生Sにつきましては、授業料及び入学金を全て学校で給付しておりますので、授業料等減免の対象となりません。

【提出期限】

令和3年1月14日（木）

※ご不明な点がございましたら、専修大学玉名高等学校事務室（72-4151）までご連絡ください。